

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1168
		決裁期日	平成 2 1 年 3 月 1 0 日
名 称	町営住宅入居者選考委員会会議		
日 時	平成 2 1 年 3 月 9 日 (月) 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 2 5		
場 所	役場 2 階審議室		
出席者	選考委員 5 名 (堀内 ・ 丸田 ・ 吉村 ・ 上村 ・ 田浦)		
従事者	田中課長 ・ 林主幹 ・ 村上主事		
内 容	<p>1 挨拶 田中課長 委員の互選により委員長、副委員長を決定した。 委員長 堀内氏、副委員長 田浦副町長 に決定。 以後堀内委員長の進行で進める。</p> <p>2 町営住宅の現況について (説明 : 林主幹) 別紙</p> <p>3 富町団地 7 号棟の概要、次年度以降の予定について (説明 : 村上主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 号棟は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、1 棟 1 0 戸を建設する。 ・ 平成 2 1 年度に 8 号棟 1 棟 1 5 戸、平成 2 2 年度に 9 号棟 1 棟 1 0 戸を建設する予定です。 ・ 主な特徴として、道の指針に基づき広い主寝室を 1 つ確保し、子育て世帯、高齢世帯に配慮した。また、トイレの建具を取りはずし可能なものとした。 ・ 外壁はと塗装仕上げから、「ガルバニウム鋼板張り」とし、ランニングコストが縮減できる仕様とした。 ・ 入居者及び待機者の現況を勘案し、1LDK の供給を図った。 <p>4 富町団地建替え事業の入居者の移転について (説明 : 村上主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 号棟には、宮町等仮移転中の 4 戸と 8 号棟建設地から 6 戸が入居するため、一般公募は行わない。 ・ 8 号棟は、仮移転 2 戸と 9 号棟建設地 6 戸が入居予定であり、一般公募は 7 戸の予定である。 <p>堀内委員長：住戸ごとの家賃を教えてください。 概算で 1LDK 14,000 円 2DK 20,000 円 2LDK 21,000 円 3LDK 26,000 円です。</p>		

【質疑】

丸田委員：住民会長をやっているため、畑の管理についてよく耳にする。東町公住のみならず、上富良野高校の職員住宅、農協店舗裏の教員住宅も草は生えっぱなしで管理がされていない。

また、東町の住戸周りの草刈ですが、町で税金をかけてやっていると聞いている。家賃が安い分、自分たちのことは自分たちでやるようにもっと指導してはどうか。

堀内委員長：9号棟はUDを取り入れた設計を行うということで、障害者の入居も想定していることから、近い将来、草刈等の管理費を徴収するよう検討してはどうか。

田中課長：草刈については、入居の際に「入居者心得」として徹底していきたい。また、町内会長を通じて、声かけしていくことから始めていきたいと思います。

5 入居者選考基準の策定について（説明：田中課長）

田中課長：以前は申込順番により入居者を決定していたが、平成19年度から抽選方法を取り入れて入居者を決定していたが、どちらも公平性の部分ではかけていると感じている。

今回の入居者選考基準は、十勝管内清水町の例を案としており、管理条例に基づき、この基準をもって入居者の選考を行うか否か、方向性を決めていただきたい。

案を進めていくことで、委員全員了承。

田中課長：平成21年度に会議を開催するよう予算を持っているが、1回しかないため、原案ができれば、会議前に郵送し意見の聞き取りを行い、1月に会議を開催したい。

堀内委員長：意見の聞き取り後、成案の作成については、委員長と副委員長に任せていただいてよろしいか。委員全員了承。

また、申込時の部屋の広さと入居人数の制限や申込方法、申込手続きの更新など検討していくことを確認した。

その他

情報提供として、

平成21年4月から、宮町、富町、泉町北団地の駐車場の料金を月額500円徴収する。

また、扇町等で見られる自分で車庫、物置を設置しているものについても、平成22年4月から占用料40円/㎡を徴収するよう進めている。

既存住宅における10カ年（平成21年から30年まで）の修繕計画を策定した。

国の経済対策の交付金を活用し、2カ年前倒しして、扇町、西町の屋根の塗装を行います。